

2017年度 「他研究科受講制度」について

(1) 他研究科受講制度について

他研究科受講制度とは、大学院生が履修・研究計画を進めるにあたり所属研究科以外で開講されている科目を受講することが有益であると判断した場合、研究指導教員の許可を得た上で受講ができる制度です。

他研究科において履修した単位は、他の大学院(外国の大学院を含む)において履修した単位と合わせて10単位を超えない範囲で修得したものとみなすことができます。

「他研究科科目受講願」を産業社会学部事務室に提出のうえ、CAMPUS WEBで登録してください。

(2) 受講登録の手順

① 他研究科受講科目を選ぶ

産業社会学部事務室にて、他研究科受講の対象となっている科目一覧を4月以降に確認できます。授業の詳細については、オンラインシラバスで確認をしてください。

② 「他研究科科目受講願」の提出

「他研究科科目受講願」(指導教員の所見が必要)を受講登録期間内に産業社会学部事務室に提出してください。

◇受講願の提出がなかった科目については、受講することはできません。

※「他研究科科目受講願」(書式)

産業社会学部事務室でも配布させていただきます。

③ CAMPUS WEBで受講登録を行う。

「他研究科科目受講願」の提出と共に受講登録期間内に通常科目と同様にCAMPUS WEBから登録してください。

以上